

令和 2 年度事業報告書

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日に至る当期間の事業概要は次の通りである。

I. 令和 2 年度食用植物油脂の格付実績

表-1 に平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間に亘る食用植物油脂の JAS 格付数量を精製区分別、用途別、年度別に示す。

令和 2 年度の JAS 格付数量は、食用植物油脂全体では 1,248,759 トンであり、前年度対比 94.7%であった。それを用途別に見ると、前年度対比で家庭用が 108.7%、業務用が 82.2%、加工用が 96.4%であった。

なお、用途別の家庭用は 7,999g 以下、業務用は 8,000g～16,500g、加工用は 16,501g 以上に区分した。

表-1 食用植物油脂の年度別格付数量の推移（単位：トン）

		年度				
精製区分別	用途別	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
軽度精製油	家庭用	23,408	25,255	21,938	21,353	23,232
	業務用	15,727	15,405	16,288	15,185	13,217
	加工用	10,544	11,390	11,554	11,312	12,081
	計	49,679	52,050	49,780	47,850	48,530
	(対前年比%)	106.0	104.8	95.4	96.1	101.4
精製油	家庭用	1,680	1,802	1,771	1,759	2,045
	業務用	151,763	146,169	159,258	149,059	122,454
	加工用	207,170	212,077	213,231	213,177	207,520
	計	360,613	360,048	374,260	363,995	332,019
	(対前年比%)	99.6	99.8	104.0	97.3	91.2
サラダ油	家庭用	265,496	262,900	260,943	259,448	281,803
	業務用	243,974	240,317	245,274	242,896	199,030
	加工用	401,443	401,342	401,132	404,716	387,079
	計	910,913	904,559	907,349	907,060	867,912
	(対前年比%)	102.3	99.3	100.3	100.0	95.7
香味食用油	家庭用	—	—	—	—	—
	業務用	118	131	162	226	195
	加工用	68	55	89	103	103
	計	186	186	251	329	298
	(対前年比%)	77.5	100.0	135.0	131.1	90.6
食用油合計	家庭用	290,584	289,957	284,652	282,560	307,080
	業務用	411,582	402,022	420,982	407,366	334,896
	加工用	619,225	624,864	626,006	629,308	606,783
	計	1,321,391	1,316,843	1,331,640	1,319,234	1,248,759
	(対前年比%)	101.7	99.7	101.1	99.1	94.7

II. 令和2年度検査および調査件数の概要

表-2に、令和2年度に実施した検査・調査件数について、令和元年度の対比として示したが、総件数として8,238件で、対前年度比では100.2%であった。

表-2 検査・調査件数

項目	令和元年度	令和2年度	増減(件)	
JAS規格適合性確認検査	97	99	2	
JAS規格検査	6,005	5,967	▲38	
受託検査	1,265	1,347	82	
BHA検査	700	707	7	
市販品 買上げ調査	①JAS製品	50	38	▲12
	②国内非JAS製品	51	40	▲11
	③輸入非JAS製品	50	40	▲10
	①+②+③=計	151	118	▲33
合計	8,218	8,238	20	

III. 令和2年度事業および業務の概要

[認証業務]

- (1) 「日本農林規格等に関する法律施行規則（昭和25年農林水産省令第62号）」（以下JAS法と略す）に基づき、本会が認証したJAS認証工場の定期調査（遠隔地充てん工場を含め53工場）、無通告調査（1工場）およびJAS規格適合性確認検査を実施した。
- (2) JAS法に基づき、品質管理責任者および格付担当者ならびに格付責任者資格取得のための専門講習会を開催した。
- (3) JAS認証工場の格付業務に従事する実務担当者を対象としたJAS格付担当者会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度は開催を見送ったが、当該会議に使用する資料等の郵送をもって、JAS関係業務を主とした連絡事項および留意点について周知徹底を図った。

[検査証明業務]

- (1) 契約（契約期間：平成30年4月1日から5年間）に基づき、JAS認証工場から提出された試料に対して、食用植物油の日本農林規格によるJAS規格検査および証明業務を行った。
- (2) 求めに応じて、食用植物油および油脂関連製品の品質および成分ならびに残留農薬分析等の受託検査および証明業務を行った。

[指導業務]

- (1) 同契約に基づき、JAS認証工場のパーム油類製品に対して、BHA検査および証明業務を行った。

- (2) JAS 認証工場の製品を対象に、微量金属、CDM 試験等の品質安定性試験を行い、結果について報告した。
- (3) JAS 認証工場から申請された商品ラベルについて、JAS 法等への適合性を事前に確認し、承認の通知書を発行した。

[調査研究業務]

- (1) 市場に流通する食用植物油の安全性や表示内容等を確認するために、JAS 製品、国内非 JAS 製品、輸入非 JAS 製品を買上げ、品質調査および表示内容の確認を行い、結果について取扱業者等に通知を行った。

[その他業務]

- (1) 国際オリーブ協会によるオリーブ油の理化学分析試験所(タイプ B)の認定を取得するとともに官能評価試験所の認定を継続取得した。
- (2) 『植物油月報』を一般社団法人日本植物油協会と共同で発行するとともに各種印刷物を作成し配付した。
- (3) 一般社団法人栄養改善普及会が主催する食生活研究活動事業に一般社団法人日本植物油協会と共に協賛した。
- (4) 検査員の分析精度管理の維持・向上を図るためにクロスチェック分析を行った。
- (5) 検査員等の資質の向上を図るため、ISO/IEC 17025 に関する内部研修会および外部研修会に職員を参加させた。
- (6) 受託試験の証明書発行のためのコンピューターシステムに機能追加した。

[管理運営関係事項]

- (1) 令和 2 年度に開催した主要な会議は以下の通りである。
 - a) 理事会の開催(5月※、10月、3月) ※みなし決議による
 - b) 評議員会の開催(5月※、3月) ※みなし決議による
 - c) JAS 運営委員会の開催(11月※、3月※) ※WEB 会議による
 - d) 公平性委員会(2月)
- (2) 人事；採用 1 名、退職者 1 名。
- (3) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる調査プログラムの一部が実施された。

IV. 令和2年度事業および業務の詳細説明

1. 認証事業の内容

(1) 取扱業者等の認証およびJAS認証工場の認証事項の確認調査

食用植物油の取扱業者等よりJAS認証工場の申請を受けると、JAS法に基づいて書類審査・実地調査・製品検査を実施し、JAS認証事業者として適正か否かを判断し認証を行うが、本年度の申請はなかった。また、認証したJAS認証工場等が認証申請時の水準を保っていることを確認するため、認証時と同様な審査を実施し、所定の手続きを経て、すべてのJAS認証工場は、認証の技術的基準および食用植物油のJAS規格に適合していることを確認した。

①新規JAS認証工場：0件

②JAS認証工場定期調査

[調査実施期間]：令和2年8月～令和3年2月

[調査実施工場数]：53工場（遠隔地充てん工場を含む）

[内訳] JAS認証工場：46工場

遠隔地充てん工場：7工場

[調査結果]

改善事項指摘工場数：3工場

要望事項指摘工場数：25工場

調査の結果、実施したJAS認証工場および遠隔地充てん工場53工場中、3工場（5件）について、品質管理責任者の職務および品質管理に関する内部規程の運用や適切な内部監査の実施に関する事項への対応が不十分である等により改善を要する点が認められたので、内部規程通り適切に品質管理を行うよう文書で問題点を示して改善を求め、改善報告書を受理した。

③JAS認証工場無通告調査

JAS法（JAS法施行規則第46条第1項第2号ニ）に基づき、本年度は1認証工場に対し無通告調査を行った。なお、他1工場に対しては訪問したが、新型コロナウイルス感染防止の理由により、入場できず、所定の手続きを行ったうえで調査を中止した。

④JAS規格適合性確認検査

表-3に、JAS認証工場の製品に対するJAS規格適合性を確認するための検査を行った件数を示す。その結果、JASマークが付された製品は、すべてJAS規格項目に適合した良好な製品であった。また、契約に基づき過酸化価物の分析を行うとともに、安全性確認のためにヒ素および重金属について確認分析を行ったが、すべて問題のない製品であった。

表-3 JAS 規格適合性確認検査件数

区 分	件 数
軽度精製油（ごま油、なたね油、調合油）	12
精製油（パーム油、パームオレイン、なたね油等）	50
サラダ油（なたね油、こめ油、調合油等）	37
その他（香味食用油）	0
合 計	99

(2) 品質管理責任者および格付担当者資格取得専門講習会の開催

食用植物油脂の JAS 認証の技術的基準によって義務付けられている品質管理責任者および格付担当者の資格取得のための専門講習会を次の通り開催した。

[開催年月日]：令和2年10月8日（木）～10月9日（金）

[受講場所]：油脂工業会館9階会議室

[受講者数]：22名（申込者数）

[講習会内容]：

- ①植物油脂を取り巻く環境と関連法規
- ②食用植物油脂の品質管理に伴う工程管理および衛生管理
- ③食用植物油脂の基礎知識と品質管理に用いられる分析法およびデータ処理
- ④食用植物油脂の JAS 関連法規
- ⑤食用植物油脂の格付実務・ラベル管理の留意点

なお、専門講習会を受講した22名は、全員講習を修了した。

(3) JAS 格付担当者会議の開催について

例年 JAS 認証工場の格付業務に従事する担当者を対象として、本会与格付担当者との緊密な意思の疎通および JAS 業務の円滑な運営を図ることを目的として、格付担当者会議を開催し、JAS 関係業務に係る実務面の留意事項や連絡事項について周知徹底を図っているが、本年度は、令和3年1月8日に発令された新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、3月5日開催予定の当該会議の開催を中止とした。

なお、参加予定者には、会議に使用する以下の資料一式を郵送し、JAS 関係業務を主とした連絡事項および留意点について周知徹底を図った。

《周知・報告事項》

1)令和2年度公益財団法人日本油脂検査協会業務報告

- ①格付実績について
- ②品質状況
- ③JAS 規格適合性検査（品質安定性試験）
- ④市販品買い上げ調査結果
- ⑤受託試験について

2) JAS 業務等における認証工場への周知および連絡事項

2. 検査証明事業の内容

(1) JAS 規格検査数および証明実績

表-4 に、契約に基づき証明業務を行った JAS 規格検査件数を示す。前年対比は件数ベースで 99.4%、金額ベースでは 99.8%であった。

表-4 JAS 規格検査件数

項目	令和元年度	令和2年度	増減(件)
JAS 規格検査数	6,005	5,967	▲ 38

(2) 受託検査件数および証明実績

表-5 に、求めに応じて JAS 法および食品衛生法等の関係法規に定められている検査方法に基づいて、食用植物油および油脂関連製品の品質および成分ならびに残留農薬分析等の受託検査件数および証明数の実績を示す。前年対比において受託項目件数は 98.5%に減少したが、金額ベースでは 99.9%であった。

表-5 受託検査件数および証明実績

		令和元年度	令和2年度	増減(件)	対前年比(%)
受託件数		1,265	1,347	82	106.5
受託項目件数		3,419	3,368	▲ 51	98.5
受託 件数 の内 訳	JAS 規格項目	1,360	1,391	31	102.3
	栄養成分	72	83	11	115.3
	微量金属	546	552	6	101.1
	微量化学物質	37	31	▲ 6	83.8
	石ケン分	38	11	▲ 27	28.9
	残留農薬(個別)	90	87	▲ 3	96.7
	残留農薬(一斉)	29	38	9	131.0
	食品添加物	685	713	28	104.1
	有機溶剤	57	65	8	114.0
	残留熱媒体	18	17	▲ 1	94.4
	脂肪酸組成	124	124	0	100.0
	ビタミン類	137	57	▲ 80	41.6
	その他	226	199	▲ 27	88.1

3. 指導事業の内容

(1) BHA 検査件数および証明実績

表-6 に、JAS 認証工場との契約に基づき実施したパーム油類製品に対する BHA 検査件数を示す。前年対比では件数ベースで 101.0%および金額ベースで 101.9%とわずかに増えた。

表-6 BHA 検査件数および証明実績

項目	令和元年度	令和2年度	増減(件)	対前年比(%)
BHA 検査数	700	707	7	101.0

(2) 品質安定性確認検査件数

表-7 に、JAS マークの付された製品を対象に実施した油脂の安定性に関する項目（鉄、銅、発煙点、引火点、CDM 等）の検査件数を示す。

その検査結果は JAS 認証工場に対し当該製品の製造工場の製造技術、品質管理技術の維持・向上に資するよう、書面に取りまとめて報告した。

表-7 品質安定性確認検査件数

区 分	件 数
軽度精製油（ごま油、なたね油、調合油）	6
精製油（パーム油、大豆油、パームオレイン等）	24
サラダ油（なたね油、調合油、とうもろこし油等）	23
合 計	53

(3) 技術分析（手合わせ分析）件数

本年度の技術分析件数は 0 件であった。

(4) 商品ラベルの事前確認

JAS 認証工場から申請された 674 件の商品ラベルについて、JAS 法等への適合性を事前に確認し、すべてについて承認の通知書を発行した。

4. 調査研究事業の内容

食用植物油の JAS 製品および JAS マークが付されていない国内製品や輸入製品を自主的に買上げ、JAS 規格項目、品質安定性項目および安全性項目の確認調査を行うとともに、その商品ラベルに記載された事項が JAS 法、食品表示法をはじめとする関連法規に適合しているか、また、表示と内容物との整合性について確認を行った。得られた情報に関しては、製造者や販売者等に情報提供するために通知して、食の安全と信頼の確保に寄与するとともに一般消費者の保護に努めた。

(1) JAS 製品の買上げ調査

表-8 に、JAS マークが付された商品を全国の小売店、スーパーマーケット等で買上げ、製品の表示事項や品質内容等について調査を行った件数を示す。

その結果、JAS マークが付された製品は、すべて JAS 規格項目に適合した良好な製品であった。

表-8 JAS 製品の買上げ調査件数（予定件数：40 件）

区 分	家庭用	業務用	件数
軽度精製油（ごま油）	7	0	7
精製油（大豆油、ごま油）	1	7	8
サラダ油（なたね油、大豆油、調合油等）	17	6	23
合 計	25	13	38

(2) 国内非 JAS 製品の買上げ調査

表-9 に、国内に流通する JAS マークが付されていない食用植物油（国内非 JAS 製品）について、認証工場で製造された製品および認証工場以外で製造された製品の品質ならびに表示に関し調査を行った件数を示す。

市場に流通する食用植物油脂が過去と比較し多様化している現状から、本年度も昨年度と同様に JAS 規格にない種類の製品も調査対象とし、JAS 規格項目の分析の他、安全性の確認としてヒ素、重金属、鉄、銅および添加物の調査としてシリコンについて分析調査を行った。

また、調査を行った国内非 JAS 製品の表示について、食品表示法をはじめとする関連法規への注意喚起のために、表示に関するパンフレットを各製造業者・販売業者に対し調査結果と共に送付した。

表-9 国内非 JAS 製品の買上げ調査件数（予定件数：40 件）

区 分	件 数
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油以外）	12
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油）	10
JAS 規格にない種類の製品（荳胡麻油、亜麻仁油、食用調理油等）	18
合 計	40

(3) 輸入非 JAS 製品の買上げ調査

表-10 に、輸入非 JAS 製品の品質および表示について調査を行った件数を示す。国内非 JAS 製品と同様に、製品の品質および製造技術の向上を図るため、JAS 規格にある種類の製品および JAS 規格にない種類の製品の JAS 規格項目の分析の他、安全性の確認としてヒ素、重金属、鉄、銅および添加物の調査としてシリコンについて分析調査を行った。

また、輸入非 JAS 製品の表示についても、食品表示法をはじめとする関連法規への注意喚起のために、表示に関するパンフレットを各製造業者・販売業者に対し調査結果と共に送付した。

表-10 輸入非 JAS 製品の買上げ調査件数（予定件数：40 件）

区 分	件 数
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油、ぶどう油、ひまわり油等）	25
JAS 規格にない種類の製品（亜麻仁油、荳胡麻油、中鎖脂肪酸油等）	15
合 計	40

5. その他の事業内容

(1) 国際オリーブ協会（IOC）によるオリーブ油に関する認定を取得

前年度に IOC による 2019 年 12 月 1 日～2020 年 11 月 30 日の期間でのオリーブ油の官能評価試験所の認定を取得したが、本年度も 2020 年 12 月 1 日～2021 年 11 月 30 日の期間の官能評価試験所の認定試験に合格し、認定を継続できた。また、新たに理化学分析試験所（タイプ B）の認定取得を目指し、官能評価試験所認定と同期間の認定を取得することができた。これにより、国内において官能評価試験所と理化学分析試験所の 2 種類の認定を有する唯一の試験所となった。

(2) 刊行物・各種印刷物の作成配付

- ①『植物油月報』の発行
- ②植物油脂を取り巻く環境と関連法規
- ③食用植物油脂の品質管理に伴う工程管理および衛生管理

- ④食用植物油脂の基礎知識と品質管理に用いられる分析法およびデータ処理
- ⑤食用植物油脂の JAS 関連法規
- ⑥食用植物油脂の格付実務・ラベル管理の留意点
- ⑦2020 年（1－12 月）食用植物油脂 JAS 格付結果報告書

上記①は一般社団法人日本植物油協会と共同で作成し関係先に毎月 1 回配付した。

②～⑥は資格取得専門講習会テキストとして受講者に配付した。

⑦は格付担当者会議等の参考資料として配付した（格付担当者会議については郵送配付した）。

(3) 植物油脂の JAS 普及啓発

JAS マーク製品の普及啓発と植物油脂の正しい知識および消費増進を図ることを目的として、一般社団法人日本植物油協会と共に一般社団法人栄養改善普及会主催の食生活研究活動事業に協賛し、JAS 製品に対する啓発と普及の促進に努めた。

(4) 人材育成・教育

[内部研修会・勉強会]

- | | |
|------------------|---|
| 令和 2 年 7 月 1 日 | 「分析試験依頼入力システム操作手順（P-WS-02）」
講師 川原まどか |
| 令和 2 年 10 月 27 日 | 「認証の技術的基準と工場調査における指摘事項」
講師 三橋直幸 |
| 令和 2 年 10 月 27 日 | 「HACCP による衛生管理とは」 講師 三橋直幸 |
| 令和 3 年 3 月 23 日 | 「認証業務規程 概要と成り立ち」 講師 茂木温子 |

[外部研修会および説明会]

- | | |
|--------------------------|--|
| 令和 2 年 7 月 15 日 | 「食品産業センター：食品関連企業・団体連絡協議会(WEB)」
参加者 杉本巖 |
| 令和 2 年 10 月 5 日 | 「日本農林規格協会：登録認証機関向け施行規則の改正検討
状況説明会」 参加者 吉井俊行、吉田伸聡 |
| 令和 2 年 10 月 6 日
～15 日 | 「第 28 回植物油栄養懇話会：免疫を中心に体を元気にする
ための植物油、脂溶性成分との関わりについて (WEB)」
受講者 三浦洋四郎、杉本巖 |
| 令和 2 年 10 月 7 日 | 「食品産業センター：食品関連企業・団体連絡協議会(WEB)」
参加者 杉本巖 |
| 令和 2 年 11 月 11 日 | 「公益法人会計初級編～中級編セミナー」 受講者 小笠原
利昌 |
| 令和 2 年 11 月 17 日 | 「ISO/IEC 17025：2017 規格解釈と運用セミナー」
受講者 川原まどか |
| 令和 2 年 12 月 9 日 | 「食品産業センター：食品関連企業・団体連絡協議会(WEB)」
参加者 杉本巖 |
| 令和 2 年 12 月 15 日 | 「基本モデル事例で理解する不確かさ演習セミナー」
受講者 渡辺真実 |
| 令和 3 年 1 月 25 日 | 「日本農林規格協会：令和 3 年度予算等説明会 (WEB)」 参
加者 三橋直幸 |

(5) JAS 検査試験設備等の更新

コールドオンカラムを装備したガスクロマトグラフ1台を導入した。また、受託試験に関する証明書発行のためのコンピューターシステムについて機能追加した(ISO/IEC 17025に関連した証明書の末尾に「以上」の文言を追加)。

6. 管理運営関係事項

(1) 会議の開催

令和2年度に開催した主要な会議は、以下の通りである。

a) 理事会

▶ 令和2年度第1回理事会

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、集合型の理事会の開催を取り止め、書面による決議を執り行うことについて全理事の同意を得たうえで、令和2年5月7日(木)に書面による第1回理事会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また、報告事項は下記の通りであった。

[議案]

- 第1号議案 令和元年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第2号議案 令和元年度決算報告書(案)承認に関する件
- 第3号議案 公平性委員会の委員の選任(案)承認に関する件
- 第4号議案 JAS運営委員会の委員の選任(案)承認に関する件
- 第5号議案 令和2年度第1回評議員会の招集に関する件

[報告事項]

- ① 国際オリーブ協会(IOC)によるオリーブ油における認定に関する状況について
- ② 令和元年度(4~3月)の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ③ 今後の理事会開催日程について

▶ 令和2年度第2回理事会

令和2年10月27日(火)に如水会館「桜の間」において、第2回理事会を開催し、提出議案はなく、報告事項は下記の通りであった。

[報告事項]

- ① 令和2年度上半期の事業活動報告(4~9月)
- ② 令和2年度第1回評議員会(みなし決議)の概要について
- ③ オリーブ油の理化学分析及び官能評価における国際オリーブ協会による認定取得に関する進捗状況等について
- ④ 理事長および専務理事の職務の執行状況について
- ⑤ 今後の理事会開催日程について

▶ 令和2年度第3回理事会

令和3年1月8日から3月21日の期間に発令されていた新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、感染拡大防止対策を講じたうえで、令和3年3月2日（火）に如水会館「桜の間」において、第3回理事会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また、報告事項は下記の通りであった。

[議案]

- 第1号議案 令和3年度事業計画書（案）承認に関する件
- 第2号議案 令和3年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件
- 第3号議案 JAS 運営委員会の委員の選任（案）承認に関する件
- 第4号議案 令和2年度第2回評議員会の招集に関する件

[報告事項]

- ① ISO/IEC 17025 のサーベイランスへの対応および国際オリーブ協会による認定取得結果ならびに今後の対応について
- ② 2020年（1～12月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ③ 理事長および専務理事の職務の執行状況について
- ④ 今後の理事会開催日程について

b) 評議員会

▶ 令和2年度第1回評議員会

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、集合型の評議員会の開催を取り止め、書面による決議を執り行うことについて全評議員の同意を得たうえで、令和2年5月22日（金）に書面による第1回評議員会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また、報告事項は下記の通りであった。

[議案]

- 第1号議案 令和元年度事業報告書（案）承認に関する件
- 第2号議案 令和元年度決算報告書（案）承認に関する件
- 第3号議案 評議員会議長の互選に関する件

[報告事項]

- ① 公平性委員会の委員の選任について
- ② JAS 運営委員会の委員の選任について
- ③ 国際オリーブ協会（IOC）によるオリーブ油における認定に関する状況について
- ④ 令和元年度（4～3月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ⑤ 今後の評議員会開催日程について

▶ 令和2年度第2回評議員会

令和3年1月8日から3月21日の期間に発令されていた新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、感染拡大防止対策を講じたうえで、令和3年3月17日（水）に経団連会館「502号室」において、第2回評議員会を開催し、次の提出議案について審議し、承認を得た。また、報告事項は下記の通りであった。

[議案]

- 第1号議案 令和3年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第2号議案 令和3年度正味財産増減予算書(案)承認に関する件

[報告事項]

- ① ISO/IEC 17025 のサーベイランスへの対応および国際オリーブ協会による認定取得結果ならびに今後の対応について
- ② JAS 運営委員会の委員の選任について
- ③ 2020年(1~12月)の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ④ 今後の評議員会開催日程について

c) JAS 運営委員会

▶ 令和2年度第1回 JAS 運営委員会

※以下の内容をもって、開催を予定していたが、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、当該委員会の開催を中止し、関係書面を委員に郵送した。

[予定日時]: 令和2年5月15日(金)

[予定場所]: 新大橋リバーサイドビル 101 7階貸会議室

[評議員会提出議題]

- ① 令和元年度事業報告書(案)承認に関する件
- ② 令和元年度決算報告書(案)承認に関する件

[報告事項]

- ① 公平性委員会の委員の選任について
- ② JAS 運営委員会の委員の選任について
- ③ 国際オリーブ協会(IOC)によるオリーブ油における認定に関する状況について
- ④ 令和元年度(4~3月)の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ⑤ 令和2年度第2回 JAS 運営委員会の開催について

▶ 令和2年度第2回 JAS 運営委員会 (WEB 会議併用)

[日時]: 令和2年11月12日(木)

[場所]: 油脂工業会館 8階会議室

[報告事項]

- ① 令和2年度上半期の事業活動報告(4~9月)
- ② 令和2年度第1回評議員会(みなし決議)の概要について
- ③ オリーブ油の理化学分析および官能評価における国際オリーブ協会による認定取得に関する進捗状況等について
- ④ 令和2年度第3回 JAS 運営委員会の開催について

▶ 令和2年度第3回 JAS 運営委員会 (WEB 会議)

[日時]: 令和3年3月12日(金)

[場所]: WEB 会議

[評議員会提出議題]

- ① 令和3年度事業計画書（案）承認に関する件
- ② 令和3年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件

[報告事項]

- ① ISO/IEC 17025 のサーベイランスへの対応および国際オーリーブ協会による認定取得結果ならびに今後の対応について
- ② JAS 運営委員会の委員の選任について
- ③ 2020年（1～12月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ④ 令和3年度第1回 JAS 運営委員会の開催日について

d) 公平性委員会

以下の内容にて公平性委員会が開催され、特段の問題がなく認証業務の公平性が担保されていることが確認された。

[日時]：令和3年2月18日（木）

[場所]：新大橋リバーサイドビル 101 7階貸会議室

[審議事項]

- 1) 認証業務における業務規程の公平性について
- 2) 認証業務における組織体系の公平性について
- 3) 認証業務における財務資源の公平性について
- 4) 認証業務における要員の公平性及び力量評価について
- 5) 認証業務における運営状況の公平性について

(2) 人事関連；

令和2年4月30日 職員1名退職（大場昌子）

令和3年2月1日 職員1名採用（清水桜子）

(3) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの定期的調査

独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる「登録認証機関の調査プログラム」（事業所調査・製品検査施設調査、立会調査、格付品調査および現地調査）の実施の結果（令和3年3月19日付書面）を受領した。本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止および緊急事態宣言の関係から現地調査は実施されておらず、また、事業所調査および製品検査施設調査は令和3年度に延期されているが、本年度中に実施された調査に関しては、問題はなかった。

(4) 庶務事項

a) 協会分析室の作業環境測定

有機溶剤中毒予防規則に基づき、令和2年4月1日および令和2年10月1日に作業環境測定機関である「公益財団法人ちば県民保健予防財団」に本会の作業場に対し、作業環境測定を行ってもらい、「作業環境濃度が適切であると判断される状態」との判定を受け、作業環境に問題ないことが確認された。

b) 協会分析室の器具洗浄廃液の水質検査

下水道法および水質汚濁防止法に基づいて、分析室における器具等の洗浄時に発生する2次廃液について、令和2年3月27日（令和3年度分）、8月31日、および12月23日に検査用試料を採取し、「エヌエス環境株式会社」において水質検査を行ってもらい、「排水管理基準以下である」ことを確認した。

c) 特殊健康診断の実施

労働安全衛生法に基づき、検査・試験業務を行っている職員に対し年2回の特殊健康診断（有機溶剤健康診断）を実施し、業務が職員の身体に対し悪影響を及ぼしていないことを確認した。

実施日：1回目 令和2年7月13日～7月20日（1日2名以内計9名が受診）

2回目 令和3年3月12日～3月22日（1日2名以内計10名が受診）

令和 2 年度事業報告 附属明細書

令和 2 年度事業報告には「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

公益財団法人 日本油脂検査協会